

令和6年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和6年4月26日（金） 14:10～14:35
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室
- 3 対象施設 アップルヒル
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員
委員長 太田直樹（企画部次長）
副委員長 工藤拓実（総務部次長）
委員 工藤健志（税務部次長）
委員 木村久美子（市民部次長兼行政情報センター所長）
委員 池田享誉（青森公立大学准教授）
委員 松本博子（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（地域づくり振興課）
課長 鶴賀谷敏彦
主幹 木村真吾
主査 蝦名大介
 - (3) 事務局（行政資産経営課）
課長 岩渕寿哉
主幹 福田幸高
主査 古川亜希子
主査 櫻田博光
- 5 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定管理制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年間
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グループニングの適否：単独施設

6 主な質疑内容

(1) 指定管理料について

委員：指定管理料が人件費 2 人分にしても安すぎるのではないか。

施設所管課：管理運営費から施設使用料相当分を差し引いた額を指定管理料としている。

(2) 利用料金について

委員：概要調書の指定管理者の「利用料金等」欄がゼロで記入されているが、応募者に誤解が生じるのではないか。

施設所管課：本来であれば使用料の設定をするべきところであるが、これまで整理ができていない。募集要項に明記して説明する。

(3) 水道光熱費について

委員：施設の光熱水費は全額アップルヒル負担なのか。

施設所管課：非営利部分にかかる光熱水費を精査し、指定管理料に計上している。